

平成 27 年度サービス付き高齢者向け住宅整備事業 採択申請要領

平成 28 年 3 月

1. 募集の趣旨

- 平成 27 年度補正予算の適確な執行を図るため、平成 28 年度中に着手するもの、応募時点で設計や工事金額の見積が未了であるなど、平成 27 年度中には交付申請を行えない事業を対象に、交付申請手続に先立ち、平成 27 年度事業として採択するものです。
- 採択された事業は、別途、平成 28 年度中に交付申請手続を行うことで、昨年末より実施している「平成 27 年度サービス付き高齢者向け住宅整備事業の緊急募集」と同様の条件（ただし、市区町村への意見聴取を行う必要があります）で補助を受けることが可能となります（詳細は別紙 2 を参照）。

2. 対象となる事業

- サービス付き高齢者向け住宅整備事業のうち、次の要件をいずれも満たすもの。
 - ① 平成 28 年度中に着工すること
 - ② 応募時点において設計や工事金額の見積が未了であるなど、平成 27 年度中には交付申請を行えないものであること

3. 募集期間

平成 28 年 3 月 17 日（木）～平成 28 年 3 月 31 日（木）

4. 応募方法

- 別紙 1 の応募様式に必要事項を記入の上、サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局に Eメール (saitaku@serkorei.jp) にて提出してください。
※応募様式の電子媒体は、本事業専用ホームページ
(<http://www.koreisha.jp/service/>) に掲載しております。

5. 採択方法

- 平成 27 年度補正予算の適確な執行を図る観点から、応募のあった事業のうち、着工や竣工の時期が早いものから順に、予算の範囲内において採択します。
- 採択結果については、サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局より、郵送にてお知らせします。

6. 留意点

- 補助金を受領するためには、今回の募集とは別に、平成28年度中に交付申請
手続を行う必要があります。(平成28年度中に交付申請手続を行わなかった場
合は、本募集に基づく採択は無効となります。)
なお、交付申請手続の一環として、市区町村への意見聴取を行う必要があります。
- 工事請負契約の締結や着工は、交付決定通知日以後可能となります。(通知日
よりも前に工事請負契約の締結や着工を行った事業は、補助対象となりません。)
- 平成28年度内に竣工しない場合であっても、応募可能です。

【提出先・問い合わせ先】

サービス付き高齢者向け住宅整備事業 事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-10 本郷TKビル5階

Tel : 03-5805-2971

Email : saitaku@serkorei.jp

FAX : 03-5805-2978

URL : <http://www.koreisha.jp/service/>

申請日 平成 年 月 日

サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局

採択 申請者 (建築主)	
--------------------	--

平成27年度サービス付き高齢者向け住宅整備事業 採択申請書

下記の事業について、「平成27年度サービス付き高齢者向け住宅整備事業」として採択を希望しますので、申請します。

記

予定 事業名	採)
-----------	----

採択申請事業は、事業名先頭に「採」と付けていただきます。「採」に続けて入力してください。(予定事業名は25文字以内としてください。)

計画概要	事業予定地					
	交付申請 予定者 (建築主)	法人名				
		所属・役職				
		氏名				
	予定 住戸数	住所	〒			
		新築		戸	※法人の場合は法人名・代表者役職・代表者氏名、個人の場合は氏名のみを記入します。	
	改修		戸			
併設する高齢者生活支援施設数			施設			

事業スケジュール	交付申請予定時期	平成		年		月頃
	着工予定時期	平成		年		月頃
	竣工予定時期	平成		年		月頃

事務担当者	法人名					
	所属・役職					
	氏名					
	住所	〒				
	TEL					
	E-mail					

※事務担当者は交付決定通知書等の重要書類の送付先になりますので、確実に書類が受け取れる連絡先を明記してください。

※事務局から申請や工事について確認する場合がありますので、平日の日中に連絡を取れる方を登録してください。

サービス付き高齢者向け住宅整備事業の緊急募集



「介護離職ゼロ」の実現に向け、サービス付き高齢者向け住宅（以下、「サ高住」）の追加供給を図るため、平成27年度補正予算において、所要の予算（189億円）を計上するとともに、**以下の制度拡充**を盛り込みました。併せて、**以下のとおり手続の合理化**を図ることとしましたので、これを機に、平成27年度中の申請のご検討をお願いします。

制度拡充の内容

	補助条件	補助限度額
夫婦型サ高住	以下を 全て 満たすもの ○住戸部分の 床面積が30㎡以上 であること ○住戸部分に 基本設備※が全て設置 されていること ※便所、洗面、浴室、台所、収納	100万円/戸 ↓ 135万円/戸
既存ストック型サ高住	以下の いずれか を満たすもの ○ 既存ストックを活用し 、サ高住を整備する際に、 建築基準法・消防法・バリアフリー法等の法令に適合させるための工事※が新たに必要 となること ○ 階段室型の共同住宅を活用し 、 新たに共用廊下を設置 すること ※ スプリンクラー設備の設置工事、自動火災報知設備の設置工事、防火性・遮音性が確保された戸境壁への改修工事等	100万円/戸 ↓ 150万円/戸
上記以外のサ高住	上記以外 のもの	100万円/戸 ↓ 120万円/戸
拠点型サ高住	小規模多機能型居宅介護事業所等※を併設 するもの ※ 小規模多機能型居宅介護事業所、複合型サービス事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所	1,000万円/施設 ↓ 1,200万円/施設

※ 「拠点型サ高住」以外のサ高住の併設施設（デイサービス、訪問介護事業所等）の補助限度額は、引き続き、1,000万円/施設

※ 補助率^{*1}・補助対象工事^{*2}・補助要件^{*3}は、現行どおり

※ 1：新築 1/10、改修 1/3

※ 2：改修については、「住宅の共用部分に係る工事」、「加齢対応構造等に伴う工事」及び「建築基準法・消防法・バリアフリー法等の法令に適合させるための工事」

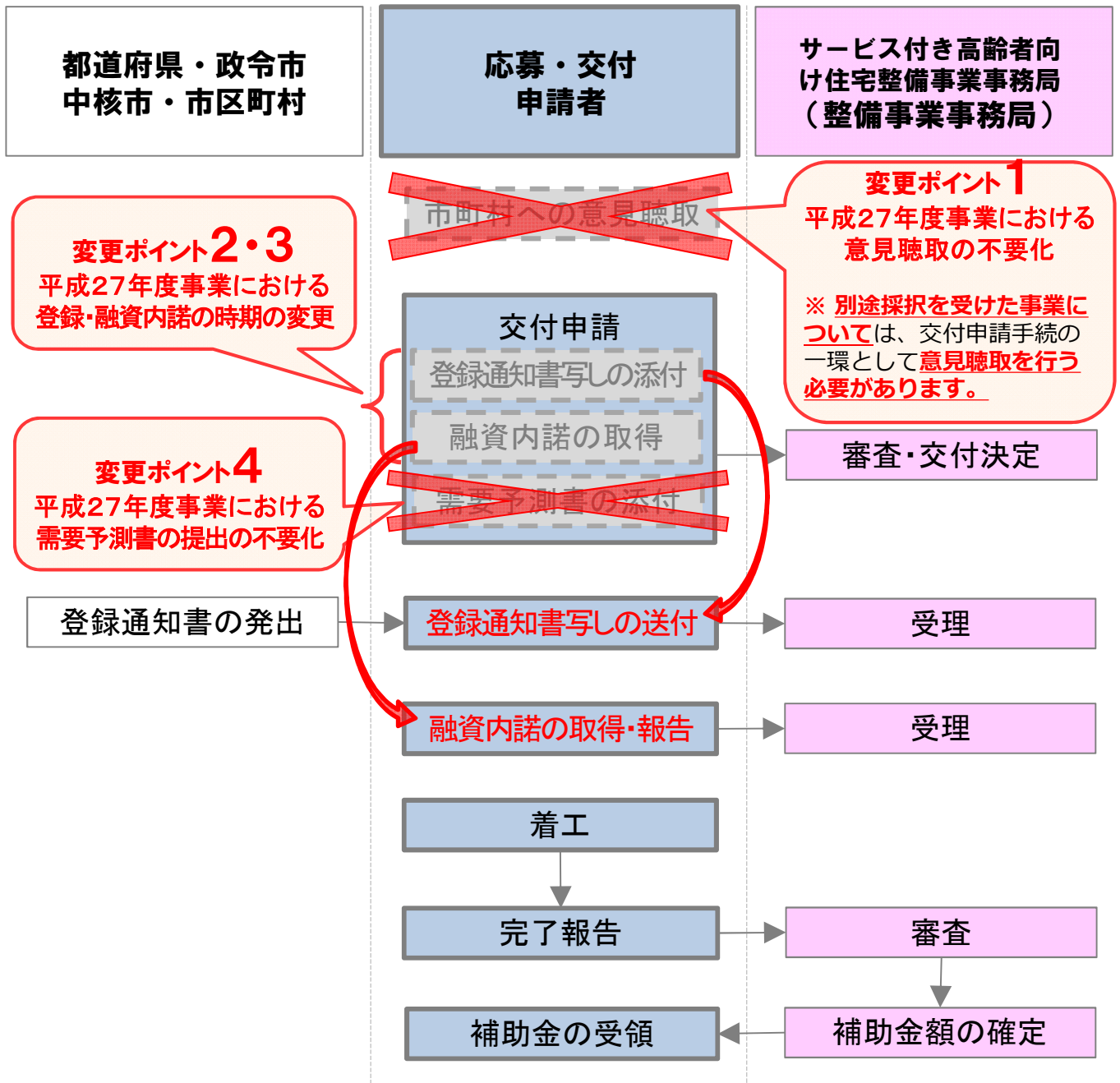
※ 3：サ高住として10年間登録すること 等

手続の合理化等の内容

意見聴取の開始時期の延長	○ 市町村への意見聴取 の開始時期は、平成28年度事業からとし、 平成27年度事業では要件としない こととしました ※ 別途採択を受けた事業については、交付申請手続の一環として意見聴取を行う必要があります。 変更ポイント1
登録時期の変更	○ 平成27年度事業では着工前までにサ高住の登録をすれば良い こととしました（交付申請の際に登録されていなくとも着工前までに登録すれば良い） 変更ポイント2
融資内諾時期の変更	○ 平成27年度事業では着工前までに融資内諾を得れば良い こととしました（交付申請の際に内諾を得てなくとも着工前までに内諾を得れば良い） 変更ポイント3
需要予測の合理化	○ 平成27年度事業では交付申請書の添付書類である需要予測書の提出を求めない こととしました ※ 予算の適確な執行の観点から、引き続き、需要を適切に見込んだ事業の実施をお願いします。 変更ポイント4
募集期間の延長	○ 交付申請の募集期間 は平成28年2月29日までとじていましたが、 平成28年3月25日（金）まで延長 しました ※ 別途採択を受けた事業については、これ以降も応募可能です。 変更ポイント5

事業フロー

手続の合理化を踏まえた事業フローは以下の通りです。



募集期間について

募集期間は平成27年12月21日(月)から平成28年3月25日(金)までです。
※ 別途採択を受けた事業については、これ以降も応募可能です。

変更ポイント5
募集期間の延長

問い合わせ先・書類の提出先

名称：サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局（整備事業事務局）

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-10 本郷TKビル5階

電話：03-5805-2971

※受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）10:00～17:00（12:00～13:00を除く）

ホームページ：http://www.koreisha.jp/service/